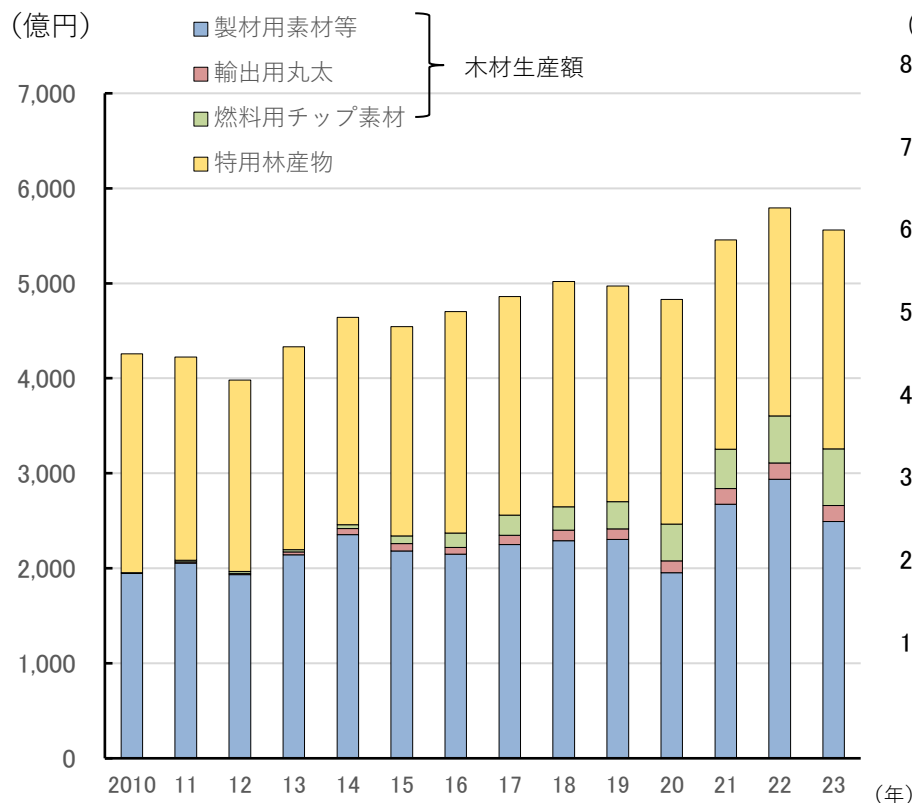


- 林業産出額は5,560億円。そのうち木材生産額については、合板等の建築用木材や燃料材に係る国産材の利用拡大により、近年、増加傾向で推移し、2023年の木材生産額は3,257億円。
- 木材価格については、2010年からほぼ横ばいで推移していたが、「ウッドショック」による国産材需要の高まりを契機として2021年に価格が急騰。2023年にかけて価格は下落傾向にあったが、以降おおむね横ばいで推移しており、「ウッドショック」前の2020年より高値の状況。

■ 林業産出額の推移

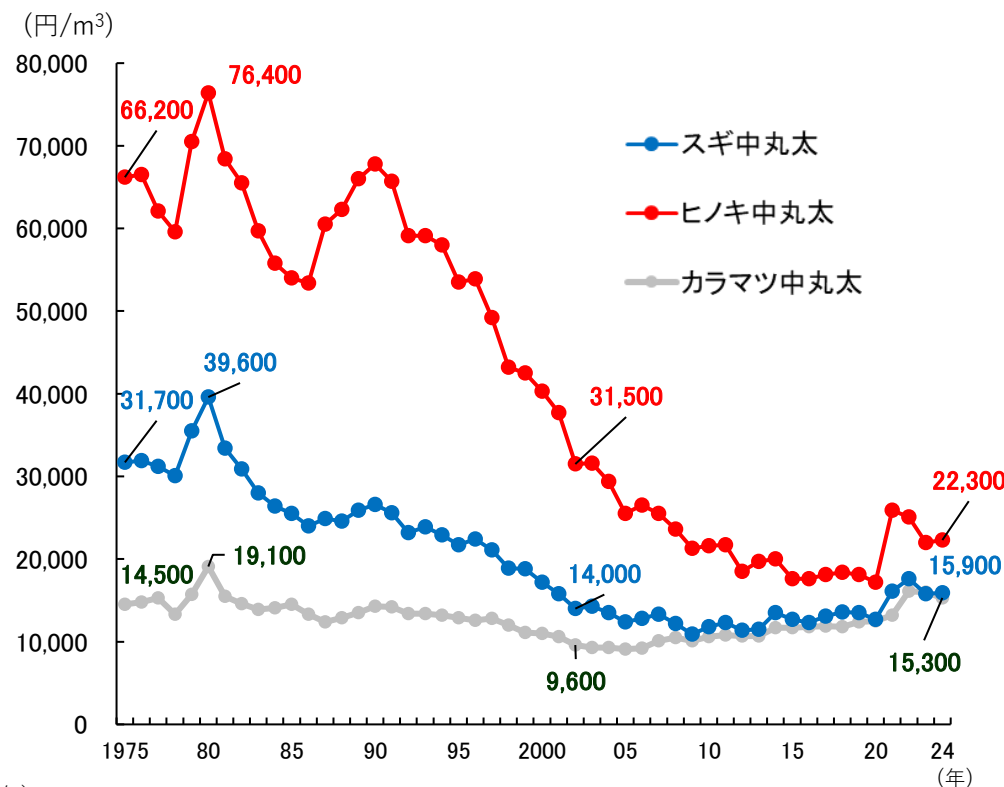


資料：令和 5 年農林水産省「林業産出額」

注 1：特用林産物は、栽培きのご類生産、薪炭生産、林野副産物を含む。

注 2：木材生産は、2011年以降に燃料用チップ素材の産出額を含む。

■ 木材価格の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」「木材価格」

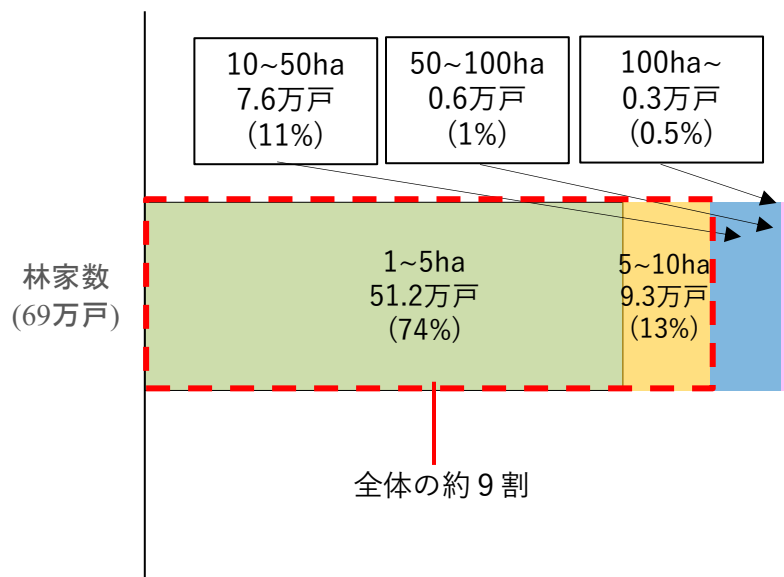
注 1：素材価格は、「杉中丸太」(径14~22cm、長さ3.65~4.0m)、「ヒノキ中丸太」(径14~22cm、長さ3.65~4.0m)、「カラマツ中丸太」(径14~28cm、長さ3.65~4.0m)の1㎡当たりの価格。

注 2：2013年の調査対象の見直しにより、2013年の「スギ素材価格」のデータは、前年までのデータと必ずしも連続しない。

注 3：2018年の調査対象の見直しにより、2018年以降のデータは、2017年までのデータと必ずしも連続しない。

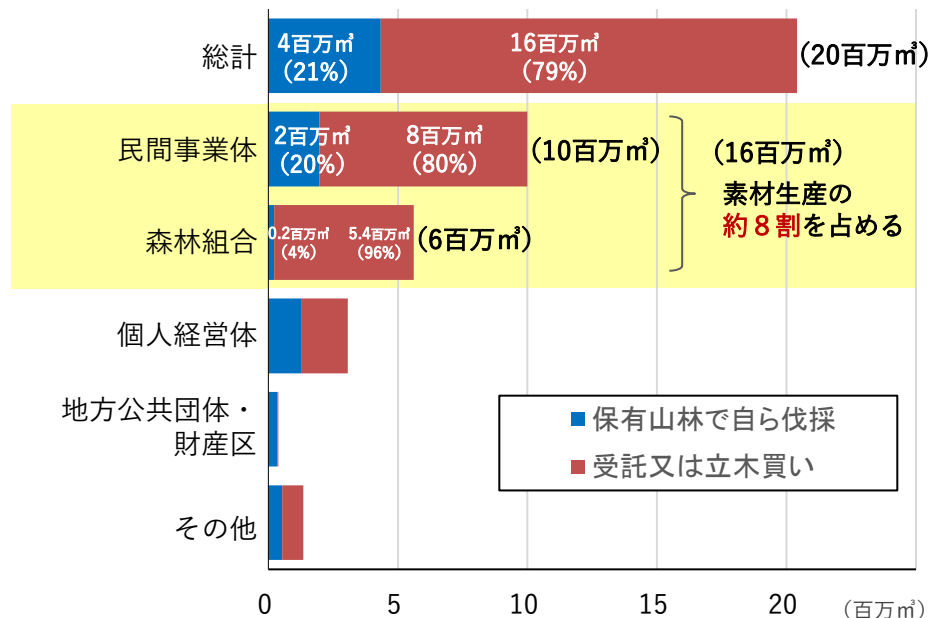
- 国内の森林の所有構造を見ると、林家(69万戸)の約9割が10ha未満と小規模。
- 一方、素材生産の約8割は民間事業体・森林組合等による受託・立木買い(所有と経営の分離)。

■ 保有山林面積別林家数



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」
注：林家とは保有山林面積が1ha以上の世帯。

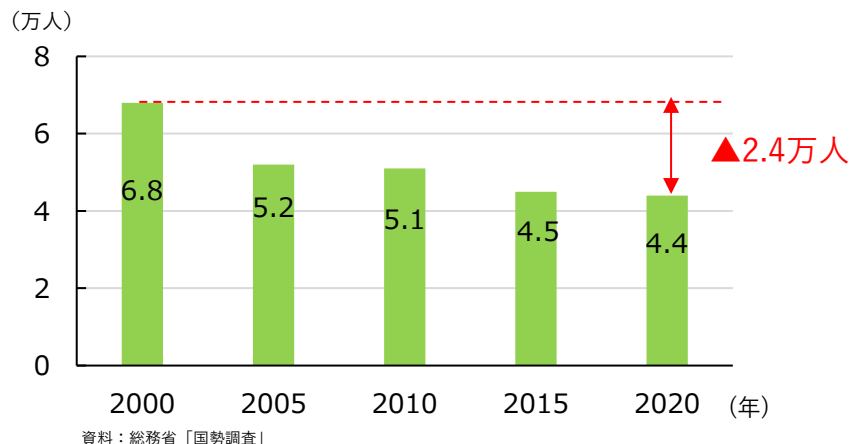
■ 組織形態別の素材（丸太）生産量



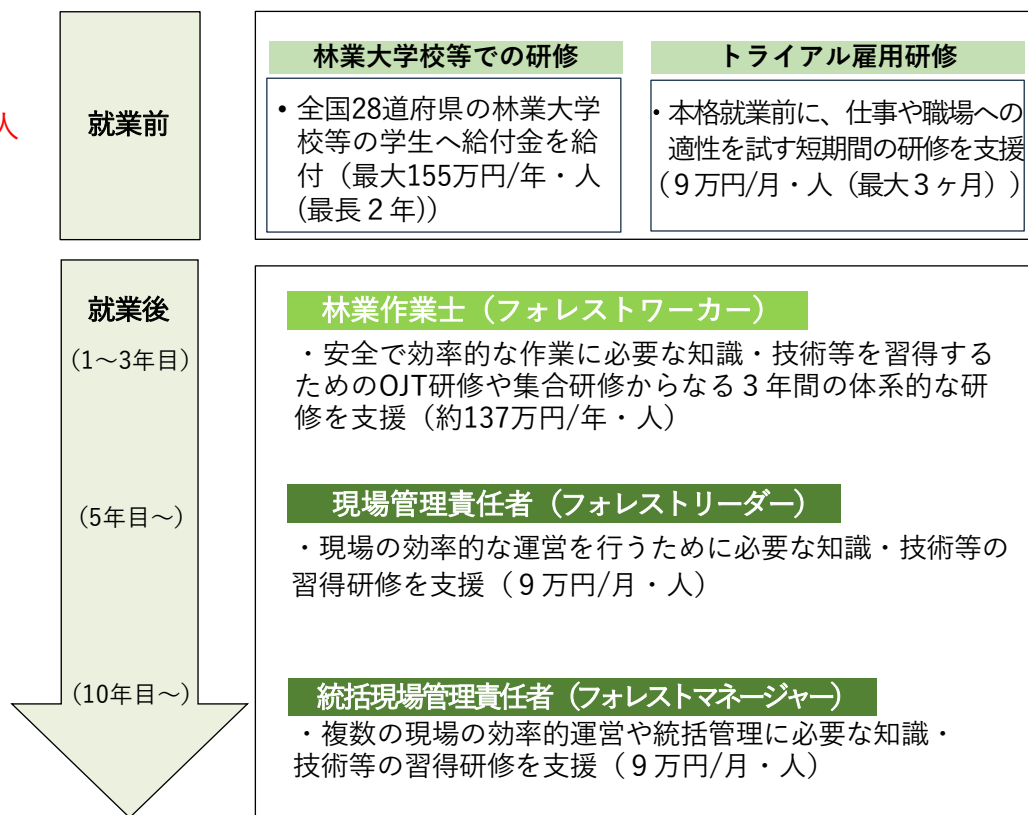
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」
注1：過去1年間に素材生産を行った林業経営体について集計。
注2：林業経営体とは、①保有山林面積が3ha以上かつ過去5年間に林業作業を行うか、森林経営計画を作成している、②委託を受けて育林を行っている、③受託や立木の購入により過去1年間に200m³以上の素材生産を行っている、のいずれかに該当する者をいう。
注3：個人経営体とは、家族で経営を行っており、法人化していない林業経営体。

- 会社・森林組合等の林業従事者は、直近20年で3分の1減少。
- 林業従事者を確保するため、林業大学校等での研修実施や「緑の雇用」事業を実施。
- 林業経営体の高性能林業機械の保有台数は、7年で約8割増加。

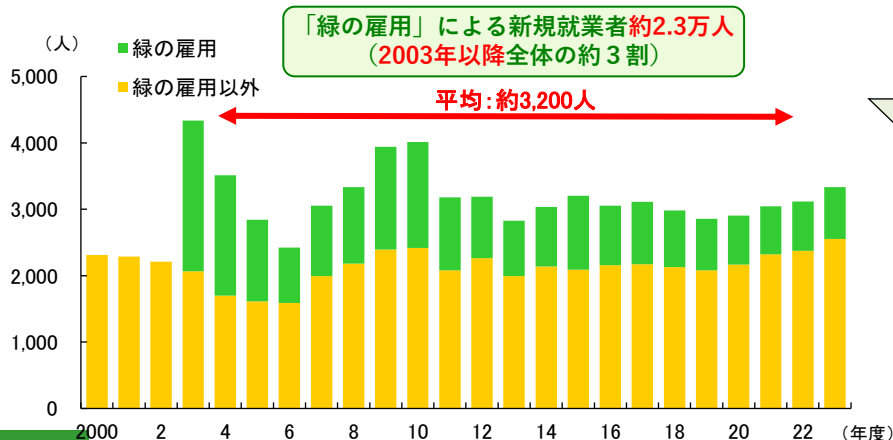
■ 林業従事者数



■ 「緑の雇用」事業等



■ 新規就業者数の推移



■ 高性能林業機械の保有台数

(単位：台)

平成28年度	令和5年度	増加率
8,202	15,066	184%

資料：林野庁業務資料
注：林業経営体が当該年度に保有した機械の台数。保有の形態（所有、リース・レンタル）、保有期間は問わない。

○ 日本の林業が抱える「安全の確保」、「作業の軽労化」、「労働生産性の向上」といった課題を解決し、林業をより魅力ある産業とするために、安全で、楽しく、効率的な「スマート林業」の実現を推進。

林業機械のスマート化

遠隔操作・自動運転機械により、安全で効率的な林業を実現

令和 7 年実用化



遠隔操作伐倒機械

安全で快適な乗用機械のキャビンから、伐倒作業や運搬作業を実施



自動運転フォワーダ



衛星測位による自動運転下刈り機械

令和 9 年実用化見込み

資源情報のデジタル化

拡大中

レーザ計測による境界明確化や森林調査の効率化



地上レーザ計測



DXによる効率的な生産管理

川上から川下までへの情報共有による効率化

流通の効率化

拡大中

木材検収システムによる生産情報の共有
原木輸送トラックの配車の効率化



木材検収システム



トラック運材の効率化

拡大中

ICTハーベスタによるデータ活用

採材時のサイズ把握による

収益性の向上

製材工場等との情報共有による

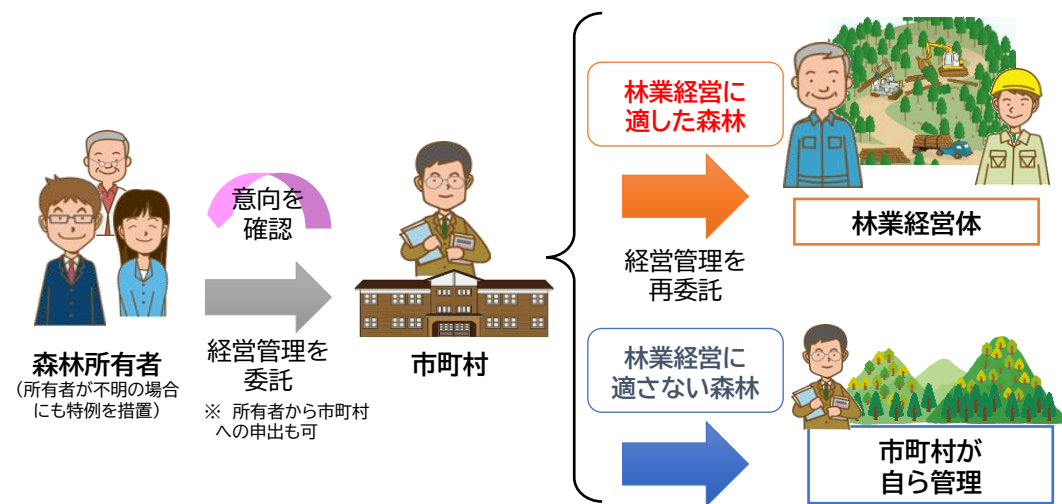
生産管理の効率化



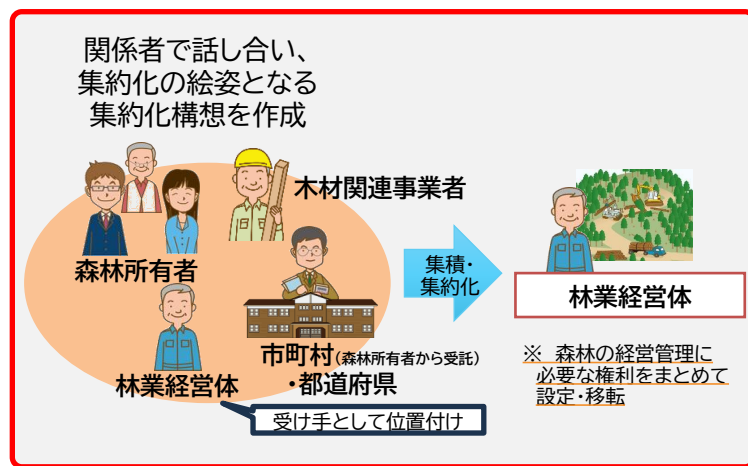
- 森林の循環利用を実現するには、林業経営体に森林を集約化することが重要。
- 森林経営管理法(2019年施行)により、林業経営に適した森林は林業経営体に集約化するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が管理する仕組みを構築。
- 2025年の法改正により、林業経営体を含む地域の関係者の協議を通じて集積・集約化を迅速に進める新たな仕組みである「集約化構想」を措置(2026年4月施行予定)。

■ 森林経営管理法の仕組み

森林経営管理制度の概要



新たな仕組み:集約化構想の新設



■ 森林経営管理制度の実績 (2023年度末時点累計)

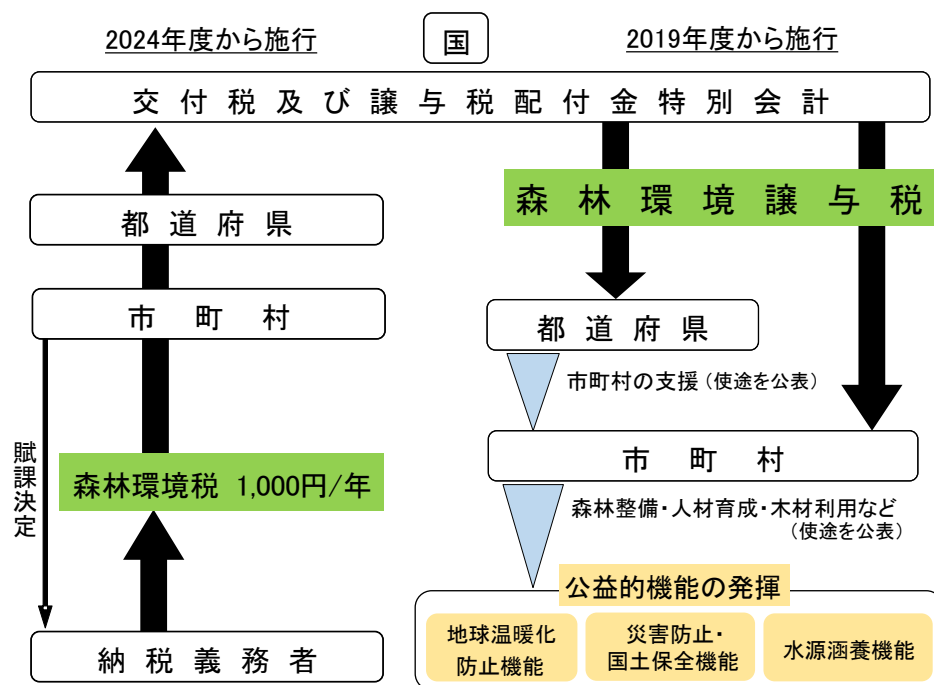
意向調査実施面積	市町村への委託	林業経営体への再委託
約103万ha	約2.3万ha	約0.3万ha

出典：林野庁調べ

- 市町村が実施する森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、2019年に森林環境税・森林環境譲与税を創設。
- 2024年度の税制改正により、森林環境譲与税の譲与基準について、私有林人工林面積の譲与割合を5/10から55/100に、人口の譲与割合を3/10から25/100に見直し。

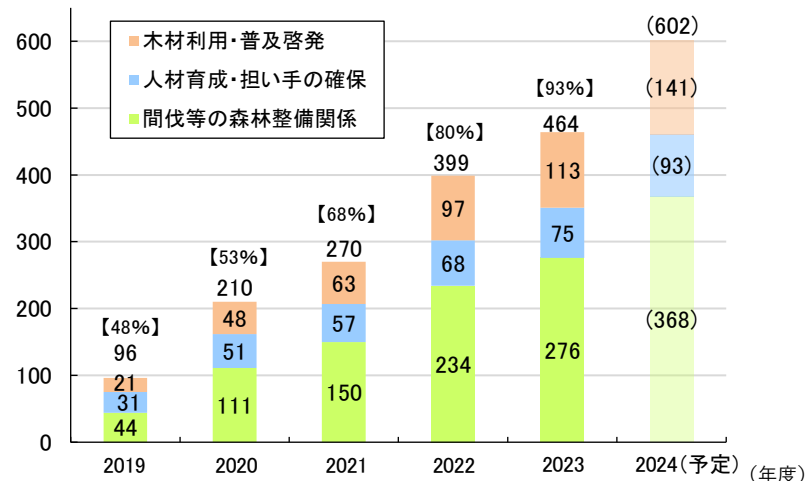
■ 森林環境税・森林環境譲与税の概要

(森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律)



■ 自治体における森林環境譲与税の活用状況

(億円)



※【】の数値は、当年度譲与額に対する当年度活用額の割合

■ 2024年度の譲与基準の見直し

	見直し前	見直し後
私有林人工林面積	5/10	55/100
林業就業者数	2/10	20/100
人口	3/10	25/100

■ 自治体における森林環境譲与税の活用事例



〈森林整備〉



〈林業実務研修会〉



〈建築物の木質化〉

- 花粉症対策については、令和5年5月に開催された「花粉症に関する関係閣僚会議」において、「発生源対策」「飛散対策」「発症・暴露対策」を3本柱とした「花粉症対策の全体像」が取りまとめ。
- 「花粉症対策の全体像」では、花粉発生源となるスギ人工林を10年後（令和15年度）に約2割減少、約30年後に半減させることなどを目指すこととされ、初期の段階から集中的に実施すべき対応として令和5年10月に「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」が策定され、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大等を推進。

■ 発生源対策

①スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

【10年後（令和15年度）の目標】

- ・花粉発生源のスギ人工林約2割減少
(2,000ha/年 増)

【令和6年度の取組】

- ・条件が不利な森林等の伐採・植替えのため
930haを支援



伐採・植替え箇所（滋賀県）

②スギ材需要の拡大

【10年後（令和15年度）の目標】

- ・スギ材需要量 470万m³ 増

【令和6年度の取組】

- ・製材工場、集成材工場等の整備を支援し、
スギの年間利用可能量約49万m³増



スギ材を加工する機械の導入

③花粉の少ない苗木の生産拡大

【10年後（令和15年度）の目標】

- ・花粉の少ない苗木の生産割合 5割→9割
(令和5年度の花の少ない苗木生産は6割)

【令和6年度の取組】

- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構における「原種苗木」を増産する施設の整備が完了
- ・都道府県における苗木生産に必要な採種園・採穂園を整備
- ・民間事業者によるコンテナ苗木生産施設を整備
- ・スギの未熟種子から苗木を増産する技術開発支援



■ 飛散対策

①スギ花粉飛散量の予測精度向上

【令和6年度の取組】

- ・スギ雄花花芽調査において、令和6年度より調査対象都道府県を全国（生育するスギの少ない沖縄県を除く46都道府県）に拡大



②スギ花粉の飛散防止

- ・5年後（令和10年度）をめどに、花粉の飛散を防止する薬剤の早期実用化

【令和6年度の取組】

- ・森林総合研究所、東京農業大学による空中散布試験
- ・農薬登録申請に向けたデータ収集を実施



薬剤の空中散布試験（栃木県）